

資料3-1

茅ヶ崎市社会教育委員の推薦について（専決）

1 推薦依頼及び推薦について

令和4年5月6日付で茅ヶ崎市教育委員会教育長より茅ヶ崎市社会教育委員候補者の推薦依頼があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、第1回目の南湖公民館運営審議会の開催が7月となったことにより、推薦の同意を得るいとまがなかったため、南湖公民館運営審議会会長の専決事項とし、5月20日に渡邊千奈委員を推薦したものです。

2 任期

2年間 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで

3 委員構成（10名）

- （1）学校教育関係者
- （2）社会教育関係者（公民館運営審議会委員等）
- （3）学識経験者

4 活動回数

年4回程度（主に平日昼間に開催予定）

5 会議等開催場所

- ・主として茅ヶ崎市役所にて開催
- ・年に1回程度、市内あるいは市外へ視察等を実施

6 報酬等については、日額1万円

7 審議事項は、社会教育に関する諸計画の立案に関する事項、また、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること